

(社)奈良県測量設計業協会

(社) 奈良県測量設計業協会は、未曾有の災害となった東日本大震災について日本測量協会会长村井俊治氏に講演会いただき、今後の教訓とした。また、第2部として、厳しい業界の生き残り戦略について講演いただいた。

日 時 平成23年8月9日(火)

場 所 奈良ロイヤルホテル

議 題

1部 防災意識の強化

=東日本大震災の教訓を踏まえた今後の対策=

2部 測量業の生き残り戦略



台風12号による災害に関する報告

社団法人 奈良県測量設計業協会
五條土木事務所管内現地責任者
川井技術設計株式会社
川井路夫

台風12号

今回の台風12号は大型で、動きが遅かったため、長時間台風周辺の非常に湿った空気が流れ込み、西日本から北日本にかけて、山沿いを中心に広い範囲で記録的な大雨となった。特に紀伊半島では、8月30日17時からの総降水量は広い範囲で1000ミリを超える、奈良県上北山村にあるアメダスでは72時間雨量が1652.5ミリとこれまでの国内の観測記録である1322ミリを大幅に上回り、総降水量は1808.5ミリに達した。このため、土砂災害、浸水、河川のはん濫等により、奈良県南部では多数の死者、行方不明者が発生した。

災害協定

社団法人奈良県測量設計業協会（以下、「奈良測協」と称す）は、平成14年6月3日に「災害時における被害状況調査の応援協力に関する協定」を奈良県土木部と締結し、毎年1回災害協定に基づきの土木事務所と現地責任者の間で「災害協定連絡調査会議」を開催し災害に備えている。本年も6月から7月にかけて各土木事務所で行われた。

9月5日 奈良県土木部より、奈良測協に対して「災害時における被害状況調査の応援協力に関する協定」に基づき災害時の緊急対応の要請あり、体制を整えた。

今回の災害は、奈良県南部および東部の五條土木事務所、吉野土木事務所、宇陀土木事務所の3土木事務所管内に対して出動要請があり、災害協定に基づく被災状況調査等実施した。

人的災害

9月3日、十津川村野尻地区では、地滑りにより川が土砂でせき止められ氾濫、村営住宅2棟が倒壊し、また同村長殿地区では、川の増水で家屋が流され全壊などで死者6名、行方不明6名であった。天川村では増水した川に住宅2棟が流れ、1人が死亡した。



十津川村野尻地区 被災状況



十津川村長殿地区 被災状況

9月4日午前7時過ぎには、五條市の大塔町で大規模な土砂災害が発生した。清水地区で高さ250m、幅250mにわたって土砂が崩落し、増水した幅60mの天ノ川を乗り越えて対岸の宇井地区に

せりあがり、川から約50mの高さまで達した。土砂に飲み込まれた対岸の集落では11月2日現在、7人が死亡し4人が行方不明となっている。



五條市大塔町宇井地区 被災状況



また、関西電力の長殿発電所が濁谷の大崩落による熊野川の逆流により破壊された模様である。



十津川村長殿 長殿発電所



十津川村 濁谷崩壊

台風12号における特徴

今回の台風12号においては、十津川村桑畠の路肩崩壊、熊野川に架かる折立橋の落橋、及び五條市大塔町の山腹崩壊等により、これらの被災地に向かう道路（国道168号など）が土砂災害や浸水などにより寸断された影響で、孤立した集落が多数確認された。十津川村は一時全村孤立した状態となった。五條土木事務所でも一時、工務二課

（十津川村上野地）との連絡手段が衛星電話1回線のみの状態であった。今回の災害では、警戒区域が設定された。以上の様なことにより、報道により情報が入る状態であったり、現地の状況把握に時間と大変苦労を要した。

五條土木事務所では、災害の状況把握のため航空レーザー測量を被災直後から実施を行い現場状況の把握に努められました。

現在の状況

11月25日現在、死者14名、行方不明10名である。交通に関しては、国道168号線は、一部通行制限はあるものの通行可能である。

今回の災害に対して、地元では「がんばろう十津川村・五條市」をスローガンに復旧・復興にむけて進めているところです。；

大規模土砂災害

今回の災害の多くは、山腹崩壊によるものである。紀伊半島で発生した大規模な土砂崩れについては、雨が地中深くまで浸透して岩盤の深い部分から大きく崩れる深層崩壊であると指摘されている。奈良県においては、五條市大塔町赤谷、野迫川村北股、十津川村栗平、同村長殿の4箇所で大規模な土砂ダムが確認され国交省直轄で対策工事等が実施されている。

県内の主な土砂災害箇所

土木部 砂防課
H23.10.17 7:00